

「横浜市公共施設における太陽光発電設備等導入可能性調査業務委託」 業務説明資料

1 件名

横浜市公共施設における太陽光発電設備等導入可能性調査業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

3 履行場所

横浜市が指定する場所及び受託者社内

4 業務目的

現在、横浜市では、「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」の改定作業を進めており、2030年度の温室効果ガス排出削減目標として、2013年度比50%削減を掲げ、目標達成に向けて、より一層の排出削減対策を進めていくこととしている。

主な取組の一つとして、国が示した「地域脱炭素ロードマップ」に準拠し、「2030年度までに設置可能な公共施設の約50%に太陽光発電設備を導入、2040年度までに100%を導入」を掲げる予定である。

本市公共施設の施設数は約2,700と多く、用途や規模も多岐にわたることから、計画的かつ効果的に太陽光発電設備の導入を進めていく必要がある。

これらを踏まえ、太陽光発電設備を設置可能な施設を整理した上で、導入効果や導入手法等を検討し、本市公共施設への太陽光発電設備の導入計画(案)を作成することを目的とする。

5 業務内容

概要は次のとおりとするが、具体的には本市と協議するものとする。

(1) 太陽光発電設備が設置可能な施設の整理

本市公共施設^{*1}の施設情報（施設名、所在地、用途、面積、築年数、構造、施設規模など）及び各施設の屋上の状況（施設担当者に屋根形状や屋上の利用状況等に関する簡易調査を実施した結果）、施設の月別電力使用量・電気料金等のデータ^{*2}を基に机上検討を行い、太陽光発電設備が設置可能な施設を整理する。

また、太陽光発電設備等が導入可能な施設については、想定される導入量を試算し、導入による効果を示すこと。

*1 調査対象施設数：約1,300施設
主な用途：市区庁舎、地域ケア施設、地区センター、消防出張所、保育園 等
（焼却工場・上下水道施設等の事業系施設、学校施設を除く）

*2 使用するデータ：施設情報及び各施設の屋上の状況、各施設の月別電力使用量・電気料金のデータについては、契約後に貸与する。

(2) 最適な導入手法の検討

(1) で整理した内容を踏まえ、最適な導入手法を検討する。

なお、本市では、太陽光発電設備の導入を進めるにあたっては、主にP P A事業を想定しており、P P A事業に適した用途や規模などの組み合わせ等を整理し、事業成立の可能性を検討する。代表的な施設については、必要に応じて設置場所の状況確認を行う。

(3) 「(仮称)横浜市太陽光発電設備等導入計画(案)」の作成

(1) 及び(2)の結果を踏まえ、導入効果や設置の容易性、導入手法などを考慮して設置に向けた優先順位を整理し、導入計画(案)を作成する。

6 成果品

(1) 報告書(製本・カラー印刷) 1部

(2) 電子データ(CD-R) 1式

※各種検討に使用した電子データを含むものとする。

7 納品場所

環境創造局環境エネルギー課

8 その他留意事項等

(1) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、決定することとする。

(2) 本委託業務の履行により得た情報を、外部へ漏らし、また、持ち出してはならない。

(3) 本業務により作成された成果品(資料・電子データ等)の著作権は、本市に帰属するものとする。

(4) 本市から貸与した資料等(電子データ等)を紛失・汚損がないように取り扱うものとし、これを公表、他への貸与及び複製をしてはならない。また、業務が終了したときは、速やかに返却するものとする。